

令和元年 5月28日

保護者の皆様へ

福島県立いわき翠の杜高等学校長 吉田 浩美

スクールソーシャルワーカーの来校について

薫風の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に御理解・御協力いただきましてありがとうございます。

さて、今年度も6月より本校にスクールソーシャルワーカーが派遣され、生徒たちの悩みや保護者の皆様の心配事などについて相談に応じます。生徒たちが安心して学校生活を送ることができるようにと考えております。

生徒たちだけでなく、保護者の皆様からの教育相談（来校）にも応じますので、お気軽に相談していただきたくお知らせします。

- | | |
|----------------|---------------------|
| ☆スクールソーシャルワーカー | あさひ はなこ
朝日 華子 先生 |
| ☆相談場所 | 南校舎2階 教育相談室 |
| ☆相談時間 | 10時15分～18時（予定） |

※ 相談時間は変更になる場合があります。

※ 来校日は毎月初めに学級担任を通して連絡します。

スクールソーシャルワーカーのお仕事って・・・



- 子どもがかかえている問題を一緒に問題解決に向かって取り組みます。
- 問題より可能性に目を向けて対応します。
- 子どもの問題解決のために地域のサポート資源を紹介したり、必要な情報を提供したりします。
- 家庭との間に立って子どもの気持ちを代弁します。
- 学校との間に立って調整や仲介をします。

子どもたちが生活の中で出会う困難を、子どもの立場に立って解決するためのサポートシステムです。

面談を希望される方は裏面をご覧ください。

(事務担当 薄葉 幸子 TEL0246-26-2596)

☆相談までの流れ

① 担任または教育相談係までお知らせください。

※自分が話しやすい先生でもかまいません。

※直接、スクールソーシャルワーカーに申し出てもかまいません。



② 教育相談担当者がスクールソーシャルワーカーとの面談日、時間を調整します。



③ 教育相談担当者から面談日時をお知らせします。



④ スクールソーシャルワーカーと面談

※相談は、1件につき約45分を目安（授業1時間分）といたします。

※スクールソーシャルワーカーの都合で相談予定日に変更がある場合があります。